

札幌の特色を活かした国際金融都市の実現に向けた基礎調査業務 公募型企画競争提案説明書

1 業務名

札幌の特色を活かした国際金融都市の実現に向けた基礎調査業務

2 業務の目的

本年6月に、北海道・札幌市は「GX・金融資産運用特区」に指定された。今後、北海道内へのGX産業の集積を行うとともに、札幌市としては、GX産業に関する資金、人材、情報が集積する、「アジア・世界の金融センター」としての役割を担っていくことを目指している。そこで今後、国内外の金融機関（Fintech 企業を含む）及び資産運用会社（以下「海外資産運用会社等」という。）の誘致を行っていくにあたっては、札幌市が目指す「アジア・世界の金融センター」としての国際金融都市像をより具体化するとともに、的確な誘致戦略が必要とされる場所である。

本業務は、札幌市の現状と世界の金融都市における実情や海外資産運用会社等を誘致することによる札幌市・北海道に与える影響などを様々な視点から調査し、札幌が目指す国際金融都市像の意義や可能性を的確に分析し具体化するとともに、今後札幌市にとって必要かつ効果的な施策を構築するための基礎を築くことを目的とする。

3 契約概要

(1) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

(2) 予算規模（契約限度額）

上限19,993,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

(3) 業務内容

別紙「業務仕様書」のとおり。ただし、仕様書の内容は現時点における予定であり、本企画提案内容や協議を踏まえた内容に変更を加えることを想定している。

4 企画提案を求める事項

以下の項目について企画提案を行うものとする。

(1) 業務執行体制

業務執行体制にあたっては、本プロジェクトのプロジェクトリーダーを明確にすること。プロジェクトリーダーとは、単に監修やアドバイザー的な立ち位置の人物ではなく、本業務に主体的に関わるとともに委託者との連絡を密に取ることが可能な人物とすること。

また、海外資産運用会社等誘致に関する知見や実績等（これらに類似するもの、関連するものを含む）がある場合にはこれを示すこと。

(2) 国際金融都市等の実情の分析

札幌市が目指している、北海道へのGX事業の集積を前提とした、「アジア・世

界の金融センター」の都市像をより具体化するために、札幌のモデルとなりうるような取組や特徴（金融機能・産業構造・都市規模・独自の取組等）を持つ都市を分析するなどし、国際金融都市として札幌がより発展するための参考となりうるような、視点、手法、調査項目等について具体的に記載すること。特にモデル都市の調査に関しては、候補や調査手法についても示すこと。

また、世界におけるグリーンファイナンスの分析に関して、必要な調査予定項目、手法・視点について具体的に記載すること。

(3) 札幌市の現状・立ち位置等の分析

札幌市・北海道へのGX分野への可能性や課題の分析を有効なものとするために必要な調査予定項目、手法・視点について具体的に記載すること。

また、世界の金融業界における札幌市の実情・立ち位置を踏まえ、国際金融都市としての札幌の特色を明確にするため、札幌市の現状分析（強みや弱み、課題や問題点を分析）に必要な調査項目、有効な手法・視点について具体的に記載すること。

(4) 事業者へのヒアリング調査の実施

札幌市が海外資産運用会社等の誘致活動を行うにあたり、有効な取組や課題等、企業から求められる情報を把握するためのヒアリング調査を行う対象事業者を具体的に記載するとともに、本調査を有効なものとするために必要な調査予定項目・手法・視点について具体的に記載すること。

(5) 海外資産運用会社等誘致のためのロードマップ等の作成

札幌の特色を活かした「アジア・世界の金融センター」としての都市像を具体化するにあたって、将来的な可能性も踏まえた中長期的なロードマップ及び段階に応じた誘致戦略の作成をどのような手法・視点で行うのか具体的に記載すること。

(6) 誘致活動への提言

札幌市が令和7年度以降に実施すべき、現時点での有効な視点や方向性等の案を示すとともに、施策実行時の実効性を示すこと。

(7) スケジュール及び予算

本業務を実施するにあたっての業務執行体制、スケジュール、予算配分等を記載すること。

5 参加資格要件

札幌市の競争入札参加資格者名簿に登載されており、かつ、次に掲げる全ての要件を満たすこと。

- (1) 本企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市の競争入札参加停止等措置要領等の規定に基づき参加停止の措置を受けて

いないこと。

- (4) 市区町村税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

6 参加手続きに関する事項

(1) 日程

ア 公募開始	令和6年8月1日(木)
イ 参加申込書の提出期限	令和6年8月23日(金) 12時必着
ウ 企画提案書の提出期限	令和6年8月28日(水) 12時必着
エ 実施委員会によるヒアリングの実施 インでの参加可)	令和6年9月2日(月) ※予定(オンラ
オ 提案事業者への選定結果の通知	令和6年9月上旬
カ 契約締結	令和6年9月中旬

(2) 提出書類

各種書類は、上記(1)の提出期限までに、札幌市まちづくり政策局政策企画部グリーントランスフォーメーション推進室へ郵送(書留郵便等配達状況を確認できるものに限る)又は持参により提出すること。

- ア 参加申込書(様式1) 1部
- イ 企画提案書及び参考見積書(様式自由、A4縦、両面使用)
 - ・表紙に提案者の団体名称を記載したもの 3部
 - ・提案者の団体名称が記載されていないもの 10部
- ウ 上記イのPDFデータ(CD又はDVD) 1部

(3) 留意事項

- ア 申込書類に虚偽があった場合は失格とする。
- イ 提出のあった申込書類は返却しない。
- ウ 審査の公正を期すため、企画提案書には、会社名、住所、ロゴマークなどプロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。

(4) 質問の受付及び回答

企画提案を行うにあたり質問がある場合は、質問受付期間内に所定の書面(様式2)に質問の要旨を簡潔に記入し、電子メールで送信すること。

ア 質問受付期限

令和6年8月23日(金) 12時まで

イ 質問に対する回答

質問を受けた場合は質問者に随時回答するとともに、企画提案を募集する上で広く周知すべきと判断されるものについては、質問の内容を札幌市ホームページで公表する。

ウ 送付先電子メールアドレス

gx.promotion@city.sapporo.jp

※メールのタイトルは「(団体名)【札幌の特色を活かした国際金融都市の実現に向けた基礎調査業務】質問書」とする。

7 契約候補者の選定方法

企画提案の内容は、「札幌の特色を活かした国際金融都市の実現に向けた基礎調査業務企画競争実施委員会」(以下「実施委員会」という。)において、総合的に審査し、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定する。

(1) 評価基準

評価項目	評価内容	評価点
4 (1) 業務執行体制	業務を円滑に進めるために、適切な人員配置が予定されているか。また、適切な人物がプロジェクトリーダーに配置されているか。	10
	海外資産運用会社等の誘致に関する知見や経験(これらに類似するもの、関連するものを含む)を相応に有しているか。	15
4 (2) 国際金融都市等の実情の分析	世界の金融都市の実情等を的確に把握でき、札幌市が目指しうるモデルとなる都市像を分析するために有効な調査手法が用いられているか。	15
4 (3) 札幌市の現状・立ち位置等の分析	札幌市・北海道へのGX分野への投資の可能性や課題を分析するにあたって、適切な手法となっているか。 また、世界の金融市場における札幌市の現状等を的確に分析するために有効な調査手法となっているか。	15
4 (4) 企業へのヒアリング調査の実施	ヒアリングは、札幌市の海外資産運用会社等の誘致における今後の取組を検討する上で適切な対象者を選定しているか。また、調査内容には、札幌市が誘致活動を実施するにあたり、有効かつ効果的な対策を導き出すことができるような視点が盛り込まれているか。	15
4 (5) 海外資産運用会社誘致のためのロードマップ等の作成	札幌市の特色を活かした国際金融都市の実現に向けて、将来ビジョン構築の視点や、これに至るまでの段階設定や誘致戦略策定の手法や視点は、具体性や実効性を見込むことができるものとなっているか。	15
4 (6) 誘致活動への提言	提言された事業案は、実情に基づいた実効性や効果を望めるものであり、的確な根拠に基づいた提言となっているか。	10
4 (7) スケジュールの妥当性	提案内容に対して実現可能なスケジュールであるか	5
		100

(2) 参加資格の審査及び結果の通知

「5 参加資格要件」に基づき審査を行い、結果を通知する。参加資格を満たさない場合は、書面により結果を通知する。

(3) 委員会によるヒアリングの実施

別に期日を定め、企画提案者によるプレゼンテーション及び委員からのヒアリングを行い、契約候補者を選定する。ヒアリングの実施にあたっては、次のとおり行うものとする。

ア 企画提案者側の出席者は各団体3名までとする。

イ ヒアリングは、1企画提案あたり、30分（企画提案書に基づくプレゼンテーション15分、質疑応答15分）を想定し、順次個別に行うものとする。

(4) その他

ア 提案者の数によっては、一次審査（書類選考）を行う場合がある。

イ 評価の結果は、提案者全員に文書により通知する。

ウ 提案者が一者となった場合、総合得点満点の6割を最低基準点と定め、最低基準点を超えた場合のみ契約候補者として選定する。

エ 実施委員会による採点が同点の場合、委員全員の協議により契約候補者を選定する。

8 参加資格の喪失

本企画競争において、企画提案者が参加資格を有することを確認したときから審査が確定するまで（契約候補者にあつては契約を締結するまで）の間に、次のいずれかに該当したときは、提出された企画提案に関する評価は行わず、又は、契約候補者としての選定を取り消すこととなる。

(1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は、満たさないこととなったとき

(2) 提案書類に重大な不備や虚偽の記載をしたことが判明したとき

(3) 不正な利益を図る目的で実施委員会の委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき

9 失格事項

以下のいずれかに該当したものは失格とする。

(1) 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が、本提案説明書及び各様式にて定めた内容に適合しなかった者

(2) 審査の公平性を害する行為をおこなった者

(3) その他、本提案説明書等に定める手続き、方法等を順守しない者

10 参加資格等についての申立て

本企画競争において、参加資格を満たさない又は満たさないこととなった等の通知を受けた日の翌日から起算して10日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内にその理由等について書面により求めることができる。

11 評価についての申立て

企画提案者は自らの評価に疑義があるときは、選定結果に係る通知を受けた日の翌日から起算して3日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内に、自らの評価について書面により疑義の申し立てを行うことができる。

12 企画提案の著作権等に関する事項

(1) 企画提案の著作権

ア 企画提案の著作権は各提案者に帰属する。

イ 本市が本件企画競争の実施に必要なと認めるときは、企画案を本市が利用（必要な改編を含む）することを許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知するものとする。

ウ 提案者は、本市に対し、提案者が企画提案を創作したこと及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

エ 企画提案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

オ 提出された企画提案その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成11年条例第41号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

(2) 成果物の著作権

ア 受託者は委託者に対し、当該事業の実施に係る成果物（以下、「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。

イ 受託者は、成果物に関する著作者人格権を、委託者又は受託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。

ウ 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと、及び、第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害する者でないことを保証する。

エ 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

13 その他留意事項

- (1) 提案に係る一切の経費については提案者の負担とする。
- (2) 提出期限後の提出、差替え、変更、再提出及び追加を認めない。

14 各書類の提出先・問合せ先

担 当：札幌市まちづくり政策局政策企画部グリーントランスフォーメーション推
進室誘致・広報担当課（担当：宗岡・青山）

住 所：札幌市中央区北1条西3丁目 ばらと北1条ビル8階

電 話：011-211-2423 FAX：011-218-5109

E-mail：gx.promotion@city.sapporo.jp